● 事務局だより ●

この度の東日本豪雨により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

99号をお届けします。

◇ 国土交通省土地・建設産業局不動産業課 不動産業指導室より、「宅地建物取引業法 施 行状況調査(平成26年度)の結果について」 寄稿いただきました。それによりますと、平 成17年以降の減少傾向にあった宅建業者数で すが、平成26年度は、個人業者は相変わらず 減少傾向にあるものの、法人業者の増加がそ れを上回り、総数で9年ぶりの増加傾向とな りました。国土交通省及び都道府県の宅建業 法主管課への不動産取引に関する苦情・紛争 に係る来庁相談件数は、昨年度より239件増 加し、1449件となりました。相変わらず全住 宅流通量に占める割合が、1~2割程度とい われる中古住宅等に関する相談が、同相談の 約60%を占めているようです。当機構の相談 においても、中古住宅等の瑕疵に関する相談 は多く見られます。中古住宅の仲介にあたっ ては、より慎重な取引が必要となることを念 頭に置きながら業務を行っていただければと 思います。

◇ 74号より掲載させていただきました、宅 建業主管課のコーナーですが、今号をもって 47都道府県すべてのご紹介が完了しました。 各都道府県の宅建業主管課の皆様には、ご当 地のPR、事業の状況、主幹課の状況等のご 紹介をいただき、大変参考になりました。ご 協力本当にありがとうございました。

◇ 最近の判例からは、19の事例を掲載しました。「不動産の売買取引において、買付証明・売渡証明等の授受があるだけでは売買契約が成立したとは認められない」とした裁判例は過去にもご紹介しておりますが、いまだ

に、機構への相談において売買契約の成立に 関する相談はよく見られます。基本的な理解 不足によるトラブルの回避の観点から、今号 では2事例を取り上げましたので、実務上の 参考としていただければ幸いです。

> 平成27年10月5日 印刷 平成27年10月14日 発行

発 行 一般財団法人

不動産適正取引推進機構

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-8-21 (第33森ビル 3 F)

TEL 0 3 (3 4 3 5) 8 1 1 1 代 HP http://www.retio.or.jp

発 行 人 堀之内 博 一 編集責任者 金 子 寛 司

印刷㈱加藤文明社

*本誌の無断転載を禁じます。 本誌の掲載記事を転載される場合は、

本誌の掲載記事を転載される場合は、ご連絡下さい。